

令和8年度 宇部市会計年度任用職員 募集要項

【職種:教育支援員B-1(特別支援)】

宇部市教育委員会 教育支援課
〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号
電話 (0836) 34-8625

1 募集職種、人数等

募集職種	職務内容	募集人数	受験資格 (※)
教育支援員B-1 (特別支援)	特別な支援が必要な児童 生徒への支援等	20人程度	なし

※下欄の【業務内容】をご覧ください。

※【受験資格に係る注意事項】は5をご覧ください。

2 勤務条件 (令和8年4月1日見込み)

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※人事評価の結果により、2回を限度に再度任用されることがあります。
勤務場所	市内の公立小中学校 (2校を兼務する場合や勤務校を変更する場合があります。)
勤務時間	週5日 8:00~17:00のうちの7時間45分で休憩45分を含む。
報酬	日額8,890円 (高校卒) ※学歴、経験年数により加算される場合があります。
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、期末勤勉手当、通勤費等が支給されます。
休日	原則、土曜日、日曜日及び祝日、年末年始(12/29~1/3)、学校休業日(行事の振替休日や春・夏・冬休み等)
休暇	任用期間に応じて年次休暇(1年間に最大20日)を付与 特別休暇(有給、無給)
服務	地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
条件付採用	令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険
公務災害	非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。
業務内容	・学校生活全般における児童生徒の生活支援及び安全の確保 (交流学习の移動補助、昼休み等の遊び時間の対応など) ・学習するための授業補助(学習時間や体育の補助など) ・生活の自立を目的とした指導のための補助(授業や給食の補助など) ・個に応じた指導のための教材作成の補助

※上記勤務条件については、令和8年度予算について宇部市市議会可決が条件となります。

3 受付期間

令和7年12月1日（月）～ 令和8年1月9日（金）

4 試験日時及び内容

試験日時	試験場所	試験内容(※)
令和8年1月22日（木） 23日（金） 試験時間は、別途通知します。	宇部市役所市民交流棟 2階 会議室C・D・E 宇部市常盤町一丁目7番1号	面接試験

※試験当日は、受験票をご持参ください。

5 受験資格に係る注意事項

(1) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 拘禁刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 宇部市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 合格発表後、最終学歴の卒業証書（「卒業証明書」で代用可能）の写しを提出していただきます。（短大卒、大学卒のみ）

6 合格者の発表

宇部市ウェブサイトには合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者に文書で通知します。

（アドレス：<https://www.city.ube.yamaguchi.jp/boshu/1011548/kaikeinendo/index.html>）

7 受験申込み手続

受験申込書及び受験票に必要な事項を記入し、それぞれに写真1枚ずつを貼った上、教育支援課に提出してください。（郵送の場合は110円切手を貼り、返信先を記入した長形3号[長さ23.5cm、幅12cm]の受験票返信用の封筒を同封してください。）

受験申込書及び受験票に記入漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

なお、受験職種は複数希望可能です。希望職種を優先順に記入してください。（記載例参照）

持参の場合は、原則として午前9時00分から午後4時30分まで受け付けます（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）。郵送の場合は、申込期限当日までの消印のあるものに限りま。なお、申込期限直前の郵送は、必ず速達でお送りください。

受付完了後、受験票をお返ししますので試験当日に持参してください。